

契約情報の公表について(競争入札)

工事の名称、場所及び期間又は 物品役務等の名称及び数量	契約担当役等の氏名及び その所属の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	契約の相手方の 法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	公益法人の場合		備考
									公益 法 人 の 分 区 分	国又は 都道府 県所管 の区分	
令和7年度インフルエンザ予防接種業務委託	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月3日	医療法人社団こころとからだの元氣プラザ 東京都千代田区神田神保町1-105	9010005006413	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させる おそれがあるため非公表	接種単価:3,300円/回 (税込)	-	-	-	単価契約 総支払予定額 2,409,000円
引受並びに募集取扱契約(政府保証第45回住宅金融支援機構債券(グリーンボンド))	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月6日	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町1-9-2 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋1-13-1 SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内3-3-1 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町1-5-1	4010001129098 6010001074037 7010001125714 7010001008687	一般競争入札	31,350,000	31,350,000	100.00%	-	-	-
信託契約(貸付債権担保第222回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月15日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	2010001146005 5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-
事務委託契約(貸付債権担保第222回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月17日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-
信託契約(貸付債権担保E55第1回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月20日	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-4-1 株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	2010001146005 5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-
住宅宅地債券システムに係る改修業務(マンション管理適正評価制度に対応した新商品導入に伴うメンテナンス)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月22日	株式会社日本ビジネスデータープロセシングセンター 兵庫県神戸市中央区伊藤町119	8140001012270	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため非公表	8,305,000	-	-	-	-
事務委託契約(貸付債権担保E55第1回住宅金融支援機構債券)	理事長 毛利信二 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月22日	株式会社三井住友銀行 東京都千代田区丸の内1-1-2	5010001008813	一般競争入札	予定価格を公表することにより機構の事務又は事業に支障を生じるおそれがあるため非公表	契約金額を公表しないことが通例となっている契約形態で、相手方との契約により実際に個別の金額を公表しないこととなっているため非公表	-	-	-	-
福岡市地下鉄における交通広告の実施(九州支店)	契約担当役 戸村昌幸 東京都文京区後楽1-4-10	令和7年10月31日	株式会社大手広告通信社 東京都千代田区神田神保町2-38	7010001012953	一般競争入札	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため非公表	9,298,410	-	-	-	-

(注)会計規程第30条の2に基づく公表である。